

平成 27 年 3 月 自治会「定例役員会便り」

開催日 3月7日 19:00～20:30

出席者 役員 10名 ブロック長 9名

I 依頼事項

定時総会の開催について

平成 26 年度定時総会を、4 月 5 日（日）に開催いたします。

総会資料と委任状は 3 月 21 日（土）の回覧物配布日にお配りしますので、当日欠席なさる方は、委任状を 3 月 31 日までに班長さんへ提出して下さい。

II 報告事項

1 防犯関係

① 佐倉警察署よりの連絡

今年に入り、オレオレ詐欺に加えて「還付金詐欺」の電話が多発しています。市役所職員を装い、保険料が返金されるので携帯電話を持って ATM コーナーに行くようにとの内容です。相手の言う電話番号にも電話しないで下さい。

② パトロール実績

パトロール名	1 月			2 月		
	回数	延人数	1 回平均	回数	延人数	1 回平均
あいあいパトロール	5	62	12.4	8	77	9.6
朝のスクールガード	17	34	2	19	38	2
デーパトロール	7	60	8.6	8	71	8.9
夜間パトロール	3	23	7.6	3	20	6.5
車輦パトロール	2	7	3.5	2	7	3.5

2 「小竹小学校区まちづくり協議会」について

- 2 月の「定例役員会便り」でお知らせしました第 1 回設立準備委員会が 2 月 23 日(月)に小竹小学校で開催され、佐倉市自治人権課職員 3 名、小竹小学校長、ならびに校区内の自治会会長と関係者が出席しました。
- 平成 18 年度に、個別の自治会が単独では解決できないような地域の課題（防犯、防災、福祉など）に取り組む「地域まちづくり協議会」に関する「佐倉市市民協働の推進に関する条例」が施行されました。地域住民が通常徒歩で行き来できる生活圏である小学校区を単位として設立するもので、これまで市内の 23 の小学校区のうち 11 の地域で設立されています。
- 小竹小学校区内の自治会は、小竹区、ユーカリが丘一丁目、二丁目、四丁目、五丁目、六丁目の 6 つですが、当地域では既に地区社協やクライネスサービスが地域ぐるみの活動を行っており、「小竹小学校区まちづくり協議会」を立ち上げるに当たっては、事前に活動内容等を慎重に検討することになりました。

以 上